

カンボジアにおけるコメ流通

—市場経済化におけるコメ流通システムの変遷とコメ価格—

石川 晃士*

The Marketing and Trading of Rice in Cambodia:
The Rice Market System and Price Changes Under a Market-Oriented Economy

Koji ISHIKAWA

Abstract

Cambodia is largely an agrarian society with rice forming the backbone of the country's agriculture. For most Cambodian farmers, rice is the major source of income and sustenance. The crop thus plays an integral part in the economy of rural Cambodia. Through a process of liberalisation starting in 1989 and involving policies of deregulation, privatisation, and trade liberalization Cambodia has achieved remarkable economic changes. In particular, rice marketing in the country has moved from a highly regulated system to one based on private marketing. This paper, based on a case study conducted in the main rice production areas of the Cambodia, describes the structure of the rice marketing system and examines the factors affecting rice prices in the country, focussing in particular on a case study in Battambang province. It traces the various marketing channels that bring the product from the farmers to the middlemen or rice millers, and ascertains some of the characteristics of market linkages in the rice industry. Through field research I seek to identify the trading conditions that currently exist between rice producers and rice millers, the main purchasers of paddy. I then analyse the emerging prospects for collective action in paddy marketing. The innovations of commercial rice millers in Cambodia have contributed to the popularization of the market oriented economy. They have also played an important role as intermediaries between major sources of financial capital and the farmers by meeting their requests for loans, and have serve as providers of agricultural inputs such as seeds and fertilizers. This paper will examine the rice millers' initiatives that have aimed to formulate a mutually beneficial rice production system.

1. はじめに

カンボジアは1970年代から1990年まで計画経済体制を採用してきた。しかし、1991年のパリ和平協定発効後、計画経済システムか

ら自由経済システムへの変革に弾みがつき、1993年の民主的連立政府の樹立、及びカンボジア王国憲法制定により、同国では、完全な市場経済化への体制移行が確実となった¹⁾。以後、カンボジアは1999年のASEAN加盟、2004年のWTO加盟等、インドシナ地域、その他の市場統合の影響により、国内ではグ

*名古屋大学大学院国際開発研究科博士後期課程

ローバル化が進み、カンボジアの農村でも自給型農業から市場経済化へと対応した農業形態の変容が見られるようになった。現在のカンボジアの経済にとって、農業部門が重要であることは論を俟たない。特に、コメは、全国民が生産から消費に至る過程に何らかの形で関わっている国の基幹作物であり、カンボジアの大多数を占める農村人口にとって、コメ産業は大きな経済的重要性を持つ。それゆえ、コメ産業を活性化させることは農村開発だけでなく、国全体の持続的な経済発展に繋がる極めて大きな意義を持つ。そして、コメ産業の活性化には、コメの安定供給、適正価格、収穫後品質管理の改善、域内取引が欠かせず、コメ流通のあり方は国の経済発展の重要な鍵となる(山崎, 2007)。

本稿は、カンボジアの農村開発という目標を踏まえた上で、コメ流通を中心課題として扱い、同国のコメの主要生産地域での調査を基に、市場経済化におけるコメの流通の変容と実態をミクロレベルで精査するとともに、コメの流通構造の特徴を把握しようとする試みである。特に、本稿では、コメの流通分析にあたり、今日の流通構造を形成する様々な要因を生産者と各段階の流通業者達が、それぞれに模索してきた流通形態を基に、コメ産業におけるアクター間で形成される取引慣行や価格形成メカニズム等に注目する。

カンボジアのコメ流通に関しては、コメ生産に関するものと比べ、統計データも研究の数も限られているのが現状である。本稿は、その限られた研究の中から英語とクメール語を中心とした各種政府刊行資料、統計資料、JICA 等で行われたコメ生産・流通の調査分析結果(OMIC, 2001)及び、筆者が2007年から2009年にかけて行った現地調査の結果を

基に分析、及び考察を行ったものである。

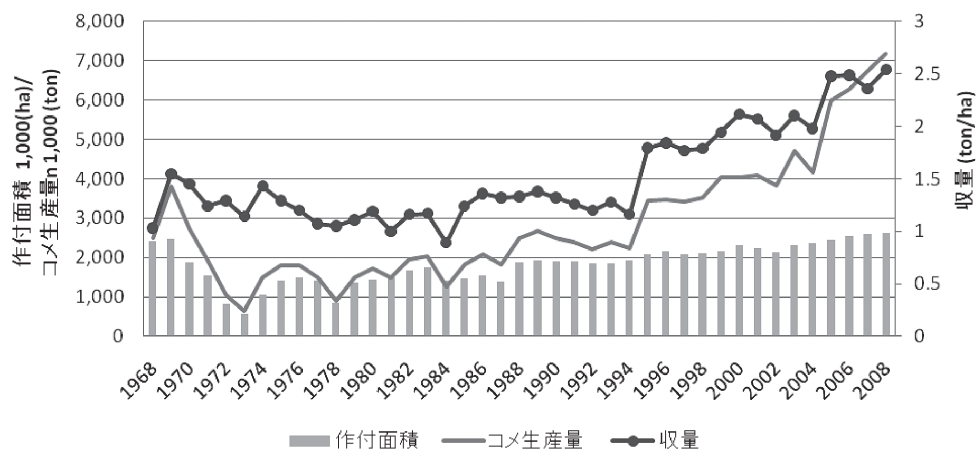
現地聞き取り調査は、国内有数の稲作地帯である同国北西部 Battambang 州での重点調査、及び同国の中、北西部(Kampong Chhnang 州・Pursat 州・Banteay Meanchey 州)、同国南、南東部(Takeo 州・Kandal 州)、首都 Phnom Penh 特別市において実施した²⁾。

2. カンボジアのコメの生産・流通の変遷

2.1 市場経済下における生産の拡大

カンボジアは1968年に381万トンの籾米を生産しており、かつては50万トンもの輸出を行っていた。しかし、1970年代の内戦の影響で生産量は激減し、1973年及び1978年には100万トンを下回り、国内は困窮状態に陥った。その後、1979年のポルポト政権の崩壊と共に、生産量は徐々に回復し、1995年から、コメ生産は安定した増加傾向を辿ってきている(図1)。特に、1995年に国内自給を達成して以来、カンボジアでは、その後、毎年余剰が発生するようになった。カンボジア農業省が発表した2008年度の統計(MAFF, 2009)では、2008年のカンボジアのコメ生産は717万トン(籾米ベース)にものぼり、316万トンのコメ(籾米ベース)が余剰生産された。この1995年からのコメの増産をもたらしている主な要因は、作付面積、及び単収の増加である。特にコメの平均単収は、1990年代後半には1.8ton/haであったものが、現在は2ton/ha強にまで上昇している。そのため、カンボジアでは、年率2.3%と高い人口伸び率(HDR, 2008)にもかかわらず、国民一人当たりのコメの生産量は、増加傾向にある。そして、この安定した生産によりカンボジア国政

図1 カンボジアのコメの生産量の推移



(出所) : MAFF (2009)

府は、不足年に備えて備蓄の必要もなくなりつつあり、現在では、ベトナム、タイにも輸出されるようになってきている。しかしながら、カンボジアのコメの土地生産性は、近隣国と比較すると依然として低い。FAOのデータによると2000年から2007年におけるコメの平均単収は2.19t/haであり、同期間における近隣国諸国であるタイの2.74t/ha、ベトナムの4.66t/ha、ラオスの3.27t/haと比較しても、極めて低い生産性である(FAO, 2008)。また、国内では未だ著しく生産性の低い地域もあり、食糧が不足する地域も存在しているのが現状である(Nesbitt, 1997, 山崎, 2007)

2.2 自由化以前の流通と自由化の経緯

1970年代から1993年の新生カンボジア王国の誕生に至るまで、国内政治経済体制の劇的な変化を経験してきたカンボジアは、政治体制の変動により農産物流通システムも変容を繰り返してきた。

ボルボト政権以前の行政機構は、フランス植民地時代に形成され、1953年の独立以降も

踏襲されてきた制度的枠組みの中で、農産物流通は基本的に市場原理に委ねられていた。

しかし、民主カンブチア時代(1975-1979)から、それまでの制度的枠組みや社会、国の食糧流通システムの機能は、大きな変容を見せた。民主カンブチア政権(いわゆるポルポト政権)下では、コメの地方における自給自足に政策の焦点が置かれ、従来からの伝統的な生活習慣、社会制度、経済・生産活動、及び市場原理による農産物流通は一切否定され、独特の共産主義国家の建設が目指された。そして、あらゆる生産手段、生産物の共有による自給自足の国家建設が強行された中で、余剰生産分の政府役人、軍、警察への供給等、政府による農産物流通の本格的介入が開始された。

1979年にポルポト政権が崩壊すると、ヘンサムリン政権によりカンブチア人民共和国が成立した。同政権は、ポルポト時代に破壊された生産の回復と荒廃した国土の復興に取り組むことを最優先課題に掲げ、経済政策においては、ポルポト政権から続く生産手段の国

有化と国家による農産物管理システムの更なる導入を図った。また、国家統治機構として、政府の中央・地方行政組織が再建され、商業省、工業省、農業省、財務省、社会事業省、特別事業省等の省庁が正式に発足した。この政権下では、カンボジア国内の農産物流通は商業省が管轄し、1980年には、国家の農産物流通機関としてカンボジア中央食糧公社 (Kampuchea Central Food Company: KAMPRI-MEX) 及びカンボジア農業貿易公社 (Kampuchea Agricultural Marketing and Export: KAMPAGREXPORT) が設立され、同公社により国内の農産物は、独占的に農民から集荷、買付けが行われた。KAMPRI-MEXは、カンボジアの基幹作物であるコメの取扱業務に特化され、農民からの籾米・精米の集荷、購入及び軍、公務員等の消費者への精米の供給を行っていた。一方で、KAMPAGREXPORTは籾米・精米以外のゴムを除く、農作物、畜産物を取り扱っていた。当時、政府の管理下になかった作物は、野菜及び庭先で収穫される果物 (マンゴー、バナナ等) だけであった。

特に基幹作物であるコメを取扱う食糧公社は、すべての州に設立され、食糧公社により独占的に農家から集荷、買上された州内の籾米及び精米は、各州の公務員等に優先的に供給されていた。そして、州内で余剰米が出た場合には、公社本部に送られ、不足州に供給されるシステムが取られていた。つまり、当時、ほとんどの国内での籾米・精米流通は、独占的に政府系食糧公社により実施されており、民間業者は農村の一部で、僅かに限られた活動しかしていなかったのである (Lando and Mak, 1991)。

しかし、1980年代中頃になると、政府の独占的なコメ流通にも次第に変化が訪れる。こ

の頃から、非公式流通であった民間仲買業者の購入価格は、政府の公定買上価格に比べ大幅に上回るようになり、農家は非公式に籾米を民間の仲買業者に販売をするようになってきていた。そのため、食糧公社と民間の業者によるコメ、及びその他の作物の集荷競争は、次第に激しくなってきたのである。

政府の流通システムの下では、当時、生産農家は自家消費米以外の籾米、精米を村外に出す場合には、地域の権力者の公的な許可が必要とされ、基本的には余剰米流通に対する民間の業者の取引は禁止されていた。しかし、当時の流通システムは、生産農家に対し、生産地間での需給の不均衡から生産拡大の動機づけを十分に与えることができておらず、さらに、党・政府の統制力の弱まり等により農家の非公式な民間業者への販売、及びそれに伴う非公式での民間業者の活動は、地域内活動のみに留まっていたものの、次第に盛んになってきていた (Vincent, 1996)。そのような状況の中で、軍、警察、公務員に対する食糧供給は、依然として行われており、その上、1989年に旧ソ連、東欧諸国がカンボジアに対する経済援助を停止させたことから、政府のコメ流通システムの維持は、財政的にも困難に直面し、同年、ついに生産者の余剰農産物販売の自由化が実施された。

1990年代に入ると、政府は、政治体制の移行期であった1991年に、計画経済から市場経済への経済体制移行を想定した5カ年計画 (1991-1995) として、「社会経済復興計画 (The Socio-Economic Rehabilitation Plan)³⁾」を策定し、市場経済化政策の一つとして、1992年に政府による農産物買上制度を撤廃した。

その後、1993年の総選挙を経て成立したカンボジア国新政府は、同年9月に「カンボジ

ア王国憲法 (The Constitution of the Kingdom of Cambodia)」を公布・施行し、憲法で計画経済から市場経済体制移行を正式に規定した。そして、市場経済体制移行の規定を受けたことにより、国の制度の総合的改革が実施され、その中で食糧分野においては、政府による食糧流通管理体制が段階的に廃止され、カンボジア国内でのコメ流通は、完全な自由化となった。つまり、これにより全ての人に粳米・精米の購入、販売、加工、貯蔵、輸送の権利が与えられたのである (Arace and Tan, 1994)。

3. 自由化によるコメの流通システムの变化

3.1 コメの流通ルート

1993年の国内での完全なコメ流通の自由化後、1995年までの国内コメ供給量は、全体として不足の状況にあった。そのため、コメの流通は、基本的に生産地から近隣の国内消費地への狭い範囲での流通にほぼ限定されていた。

しかし、コメ流通自由化によって、市場原理に応じた生産地から消費地までの流通が行われるようになり、そのことで、新たな市場と民間商人、精米業者が出現し、需給に応じた流通が行われるようになった。そして、1995年以降、国内の山岳地帯等の一部地域においてコメ不足があったものの、国全体としては、余剰米を生じるようになったことから、近隣国への正式な精米輸出と非公式な粳米の輸出が始まった。

市場経済導入当時、政府は粳米の国外への輸出を規制対象⁴⁾としていたものの、実際には、政府が国境貿易の全てを取り締まれる状況になかった為、様々なルートを経て、粳米

が非公式に輸出されていた。その後、粳米輸出規制は、カンボジア側では、政府の輸出促進政策の流れから2001年に商業大臣通達により撤廃されたが、主要輸出先であるタイ、ベトナムが粳米の輸入規制を行っていることから、現在も、輸出申告をしない非公式な粳米輸出が行われている。

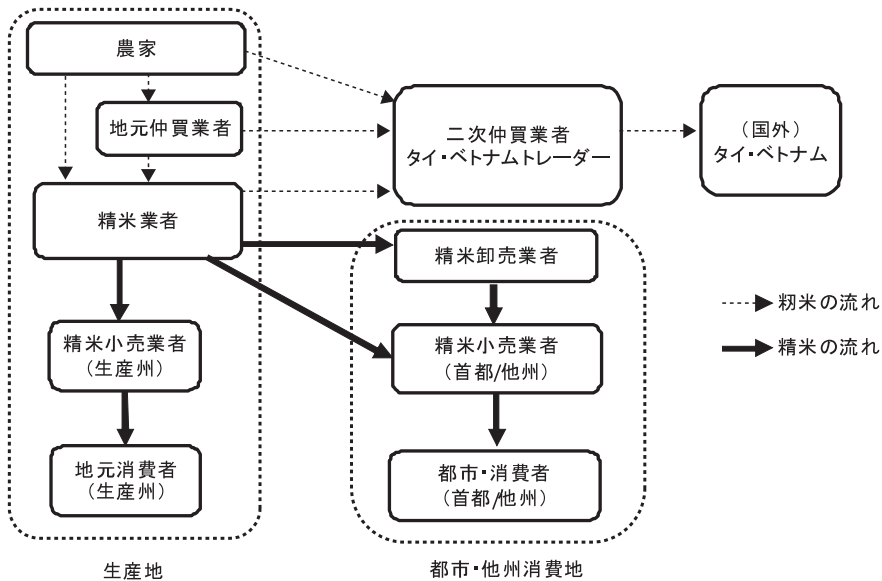
既に述べたように、自由化以前のコメの流通は、基本的には農民→政府(商業省)管理倉庫→政府系精米所→消費者という経路に限られ、比較的単純であった。しかし、1993年以降、コメの生産・流通については、政府による国内市場操作を目的とした市場介入⁵⁾が行われなかった為、自由化以降は、新しい経路や商人、及び民間の精米業者が次々と出現することで、多様なコメ流通システムが形成されてきた。そして、これまでの政府系機関による市場シェアは急速に減退し、現在では、食糧流通に対する政府の役割は、非常に限定的となった。

現在のカンボジアにおけるコメの流通方向は、粳米と精米とを分けて考える必要があるが、コメ流通の実態に関する調査結果を基に、自由化後のコメ流通を示すと、図2のようなルートになる。

3.2 農家の販売形態と仲買業者の集荷段階

自由化以前、特に1979年から1980年代前半にかけて、政府は国民の大多数を占める農民に対し、クロムサマキという共同耕作制度を実施した。クロムサマキは、各村に7から15前後の家族世帯の班を作ることから始まり、その班ごとに農地を割り振り生産活動を請け負わせ、収穫物を労働供出量に従って、班内の世帯に分配するものであった。そして、共同耕作制度による世帯への分配と共に、収

図2 主要生産地を中心とした粳米・精米の流通経路



(出所)：現地調査より筆者作成

穫物である粳米は「愛国的貢献」[®]と呼ばれる税制度の中で、農家から食糧公社を経由し、公務員及び軍へと供給されていた(天川, 2001)。

しかし、1989年の生産者による余剰農産物販売自由化の実施を受け、農産物の余剰生産分を農家は自由に販売ができるようになった(Vincent, 1996)。そして現在では、農家は余剰米を収穫量に応じ、自由市場の中で仲買業者、精米業者に対して自由な粳米販売を行っている。通常、農家が仲買業者と粳米取引をする場合、農家の多くは、精米所までの粳米の輸送手段を持ち合わせていないことを理由に取引を行う。農家の粳米購入者である地元在住の一次仲買業者は、所有する小・中型トラックで農家の庭先を回り集荷を行い、それを地元の精米所へ供給する。仲買業者は、自由化以前にコメ流通に携わり、自由化後も引き続きコメ流通・運搬を生業としている業者

も見られるが、自由化後に出現した新規の仲買業者が、現在、国内で見られる仲買業者の大多数を占めている。農家から粳米を買取る仲買業者は、粳米を運ぶ輸送手段を所有し、粳米の買付け資金さえあれば、誰でも従事できる為、新規参入の容易な業務である。そのため、トラック等の輸送手段を持っているが故に、仲買業務に参入している業者も多い。しかし、粳米の仲買業者は、基本的に季節性の強い仕事である為、稲の収穫時期までは、各地域の市場などで露天、雑貨屋を営む傍ら、収穫時期になると仲買業を行う形態や、他の運輸業等に従事する傍ら、仲買業に従事する形態も多く、実際には粳米の仲買業者を専業としているものは少数である。基本的に地元仲買業者の活動範囲は、ほとんど州内に限定されている。一方、国境貿易を行う二次仲買業者は、タイ、ベトナムへ向けての国内の広範囲を対象にした粳米の集荷を行っている。その

ため、地域内の近距離輸送の場合には、二次仲買業者は通常、介在しない。国内市場及び海外市場向けに精米業務を行う商業精米業者は、一次仲買業者から籾米を仕入れることが多く、国内消費用籾米の流通は原則として精米所までで、遠距離輸送される場合のみ、二次仲買業者によってタイやベトナムに輸出されている。

カンボジアの籾米輸出は、大半が非公式である為、正確なカンボジア政府の取引データは存在していない。しかし、カンボジア国内の高い輸送費とアクセスの容易な隣国の発達した精米加工所の存在により、多くの籾米が非公式に国内から輸出されている。特に、タイ側へは雨季作品種である香り米品種（代表種:Phker Mali）が収穫時期を迎える11月から2月にかけての3ヶ月間、ベトナム側へは乾季作の代表品種であるIR種が収穫を迎える6月から7月の2ヶ月間に年間を通しての国外への輸出ピークを迎える。IFCの報告書によれば、タイ、ベトナムの精米業者はカンボジア産米を仕入れると、それを自国で精米し、国内産米と混ぜ合わせて、中近東、アフリカに輸出しているようである（IFC, 2008）。

タイ、ベトナムとの国境沿いには、数カ所の流通地点で大規模な倉庫及びトラックの停泊所⁷⁾があり、二次仲買業者は、そこを拠点に季節的な仲買業務を行っている。通常、コメの主要生産地における籾米の国境貿易は、ベトナム国籍の仲買業者による農家との特別な直接取引を除き、カンボジア側の仲買業者と相手国の業者の相対取引により成立している。国境貿易の籾米取引では、まず初めに、コメの収穫時期に合わせ、買い手側のタイ、又はベトナムの業者がカンボジア国内の仲買業者に品種、価格、納期を携帯電話で連絡し、

国境までの輸送を依頼する。そしてその後、二者間による国境での籾米受け渡しを実施している。売り手側が国境での受け渡しをする際には、通常、品種、取引量及び標準となる価格は、既に決められている。そのため、国境で行われるのは、品質検査と受け渡し行為のみである。ただし、受け渡しの際、籾米品質が悪い場合には、重量減などの値引きが取引現場でなされる。また、仲買業者が国境を通過する際は、公式な通行料、関税以外に軍や警察による非公式な通行料等の徴収もある。中にはその経費が、輸送費の50%以上を占めることもあり、このことが、仲買業者にとって国内及び国外輸送における流通上の大きな制約要因にもなっている（石川, 2008）。

一方で、農家が直接、精米業者と取引を行う場合は、地理的要因、籾米の輸送手段の所有が農家の精米業者との主な取引理由となっている。しかし、一部の農家には、稲作の生産費購入の為の現金の信用取引を特定の精米業者と生産の時点で交わしている為、生産分の全てを特定精米業者と取引をすることになっている事例も存在する。農家が精米業者と取引をする場合は、仲介者を入れない直接取引になることから、仲買業者より買い取り価格が高い。よって、ほとんどの農家は精米業者との直接の取引を好む傾向にある。

しかし、実際には、取引には基本的に標準価格が存在しておらず、籾米の売り渡し価格は取引毎に決定されている。カンボジアの農村では、ほとんどの農家が生産物を個別で販売を行う為、市場価格を正確に把握しておらず、購入者に対する価格交渉力にも乏しい。そのため、精米業者は農家に対して常に取引上優位な立場にあり、農家は、仲買業者、精米業者の安価な提示価格を受け入れざるを得

ない状況になっている(山崎, 2007). カンボジアでは, 過去の強制的な集団組織農業に従事させられた苦い経験や, その後の社会の荒廃により同じコミュニティの中でも信頼関係を築くのが困難な風潮が現在も残っていることもあり, 現在もほとんどの地域で農家が粃米を組織的に共同販売することには至っていない(荒木, 2006).

農家が通常, 粃米を販売する時期は, 稲の収穫直後, 及び次期作の肥料等の生産資材の購入時である. 収穫直後の販売は, 生活資金だけでなく, 借金により購入した種子, 肥料, 農薬代等の返済も含まれる為, 雨季作の粃米のほとんどが11月から2月頃にかけて販売される. 農家は, 肥料などの生産資材を作付け前に借金をして購入していることが多く, 利子の関係で借入期間を出来る限り短縮しようとする. そのため, 収穫後, 粃の値段が低い時期にでもすぐに売りに出さなければならぬのが実情である. 粃米輸送における流通コストは, 距離, 輸送量に応じたものとなっており, 各地における輸送費は売買当事者の間で周知されている. カンボジア国内から輸出される粃米は, 隣国のタイ, ベトナムの価格と流通事情により変動⁸⁾がある. しかし, 地理的条件により北西部のコメの一大生産地である Battambang 州と Banteay Meanchey 州ではタイへ粃米輸出が多く行われ, 南部・南東部に位置する Takeo 州, Kandal 州ではベトナムへ粃米輸出が多くなされている.

3.3 加工段階からの流通

コメ流通の自由化において, 大きく変化した流通の一つが, 加工段階からの精米流通である. 自由化以前には, 粃米は前述のように商業省傘下のカンボジア中央食糧公社

(KAMPRIMEX) が全国の主要稲作地域に所有する精米所にて精米され, その後, 食糧公社所有倉庫に一時保管された後, 消費者に供給されていた(表1, 2).

しかし, 1993年に政府によるこれまでの食糧管理制度が廃止されると, 国内流通粃米の精米業務は, ほとんどが民間の中・大規模精米業者にとって代わられた. 現在のカンボジアにおける民間の精米業は, 粃取扱量の小規模な零細精米所と中・大規模の商業精米所に分けることができるが, 零細精米所は地域農家の自家消費米, もしくは小規模販売を目的とした精米業のみを行っている為, そこでの精米は, 国内市場には, ほとんど出回っていない. そのため, 民間の中・大規模の商業精米所が, 国内市場及び海外市場に出回る粃米の精米業の大半を担っている. カンボジアにおいて精米業は, 全国展開している国内有数の加工業であり, 現在のカンボジアにおけるコメ産業の中では, 最大の経済力を有する. また, ほとんどの商業精米所は自家倉庫を所有する為, それら商業精米所による貯蔵は, 季節的な国内の需給調整の機能も果たすまでに至っている.

通常, 精米業者は農家, 仲買業者から粃米を購入する際, その場で代金を現金で支払う. これは先にも記したが, 農家が借金返済の為, 収穫直後に現金を必要とする為である.

商業精米業者の粃米及び精米販売に至っては, 二次仲買業者, 卸売業者, 及び小売業者との長年の付き合い等によりある程度決まった相手と取引が多い. 二次仲買業者の取引は, 主に国外向けの取引である為, 粃米での販売は, その時の在庫状況に応じて販売を行う. また, 精米業者の精米販売は顧客の注文が入ってから品種別に精米を行うのが一般的で

表1 カンボジア中央食糧公社所有精米所

精米所名	設立州	精米能力 (1day/ton) ¹⁾
Rice Mill No.1	Phnom Penh	15
Rice Mill No.2	Phnom Penh	12
Rice Mill No.3	Phnom Penh	10
Rice Mill No.4	Phnom Penh	15
Swanaki No.2	Battambang	10
Ekapheap No.3	Battambang	12
Chundooour Svar C2	Battambang	10
Tuk Thla E1	Banteay Meanchey	13
Paur Kouy	Pursat	12
Svay Antor 7-1	Prey Veng	12
Neak Locurug 2-12	Prey Veng	15
Tonlebot	Kampong Cham	15
Achar Lask	Kampong Thom	15
Troang	Takeo	12
Kauntuy Vey	Svay Rieng	12
総計:		190

(注) ¹⁾ 1日当たりの稼働時間を8時間で計算

(出所): MOC資料(1991)より筆者作成

表2 カンボジア中央食糧公社所有倉庫

倉庫名 (設立年)	設立州	保管容量 (ton)
K.M.3 (1957)	Phnom Penh	40,000
Theur No.1 (1957)	Battambang	10,000
Svay (1960)	Banteay Meanchey	5,000
Neak Locurng (1980)	Prey Veng	5,000
総計:		60,000

(出所): MOC資料(1991)より筆者作成

ある。

一方で、精米業者の粃米、精米の販売代金の受領については、農家及び仲買業者間の粃米の購入とは逆に、取引相手の購入規模が大きい為に、取引相手から取引後、2週間程度の後払いが一般的になっている。そのため精米業者は、取引の金銭トラブルに見舞われることも多い。

精米業者から卸売、又は小売業者に精米が

輸送される場合は、精米業者側、卸売・小売業者側で注文の際にどちらが輸送するか決定される。州内輸送や近距離輸送の場合は、精米業者がサービスで精米を輸送するケースもあるが、卸売り業者は大型トラックを所有していたり、輸送の為にトラックの借入を定期的に行っている為、国内における中・長距離輸送の場合は、ほとんどの場合、卸売り業者が輸送コストを支払っている。現在では、

徐々に主要道路が整備されてきている為、粃米、精米のほとんどの流通は、道路輸送であり輸送条件が許す限りにおいて円滑に行われている。

精米業者から運ばれた精米をストックする大規模な卸売業者は、カンボジア国内では、少数であるものの主要流通経路に位置する各拠点に存在している。卸売業者は、個々が所有する倉庫に数種もの品種の精米を確保し、そこから小売業者へ供給をしている。卸売、小売業者は、精米業者と同様、その多くが自由化後、コメ産業に参入してきた業者である。

首都近郊の卸売業者、小売業者は各産地の精米業者と定期的な取引を行っているが、小売業者の段階での取引には柔軟性も見られ、取引機会に応じて新規精米業者との取引も行われている。小売業は、精米所から直接精米を購入する形態と卸売業者を経由する形態に分けられるが、どちらも同様の精米過程である為、小売業者と卸売業者で販売される精米の規格、品質に特に差は見られない。販売形態は小規模な卸売業も兼ねた精米販売店の形態と限られた品種を小規模に扱う市場露天の形態に分類でき、前者では販売店で50kg単位での販売、後者では市場にて5-10kgの小分けで販売が行われている。

このように、1993年以降、カンボジアでは市場経済導入後、民間の新規の仲買業者、精米業者、卸売業者、小売業者の出現に伴い、各都市部へ需給（消費者ニーズ）に基づくコメ流通経路が出現した。1970年代から続いた過去の政治的混乱によりソフト・ハードの経済基盤は破壊されていたが、民間セクターの主導によりカンボジアにおける現在のコメ流通は、自由取引の中でそれなりに安定したシステムを形成してきたのである。

4. コメ流通への新たな動き

以上が、コメの自由化以降に見られる現在のコメ流通の概要である。しかし、1993年から現在に至る市場経済化の流れの中で、国内のコメ流通システムにも、近年、更なる変化が生じつつある。その一つが取引形態の変容であり、特に流通、運輸上の戦略地点に集積する精米業者の取引力の拡大が新たな動きとして挙げられる。

従来、カンボジア国内にて安定的に余剰生産を生み出す稲作地域には、自由化直後から、精米業者は不特定多数の農家と取引を行うという取引関係、すなわち、自由取引による買い取りが行われていた。

ところが、国内コメ生産の増加に伴い、1990年代後半から多数の民間の商業精米所が設立され、また同時に仲買業者も増加し、国外へも粃米が輸出されるようになってきたことで、精米業者は、自助努力なしには十分な粃米を確保できなくなってきた。そのため、精米業者は自ら農家の庭先に直接出向き、粃米の集荷を行ったり、コメ生産農家との取引契約を積極的に結ぶ等、以前にはなかった新しい取引形態が見られるようになってきた。つまり、これは、農家と仲買人・精米業者間の取引条件が厳しさを増していることを意味しており、従来の取引関係からの変化は、新規精米所の設立により引き起こされた精米業者の粃米取引競争の激化と並行するものである。

現に、2008年時点で鉱工業エネルギー局のデータでは、全国に1000近くの大規模精米所が登録されている。表3からも分かるように、全国の商業精米所数は、ほとんどの州で10年前と比較して遥かに増加している。カ

表3 国の大規模商業精米所数の推移（1998-2008）

	1998	2008
Kandal	87	267
Banteay Meanchey	142	184
Battambang	207	158
Kampong Chhnang	49	74
Kampong Speu	59	68
Prey Veng	50	65
Takeo	23	52
Siemreap	3	47
Phnom Penh	6	26
Kampong Thom	3	20
Svay Rieng	3	19
Kampot	8	16
Kampong Cham	11	12
Pursat	3	5
Preah Vihear	1	4
Stung Treng	2	3
Ratanak Kiri	1	3
Koh Kong	1	2
Kratie	1	1
Oddar Meanchey	0	0
Mondul Kiri	0	0
Sihanoukville	0	0
Pailin	0	0
Kep	0	0
国内総計	660	1,026

(注) 大規模精米所の分類としては時間当たりの精米能力が1トン以上

(出所)：MOC資料（1999）（2008）より筆者作成

ンボジアにおいて精米業は、近年の国内のコメ生産の増大を反映し、現在も微増傾向にある全国展開する国内有数の産業である。

しかしながら、カンボジア全体として見た場合、年間の国内消費精白米量（約200万トン）と商業精米所の受け持つ精米量⁹⁾を計算してみると、国内における精米施設は、既に過剰となっている。そのため、精米業者間の競争による淘汰は全国で始まっており、Battambang州のように1990年代後半には既に多数の競争相手を抱えていた地域では、現在、資金力の乏しい精米所の廃業、又は、粳米のトレーダー化も多数見られる。

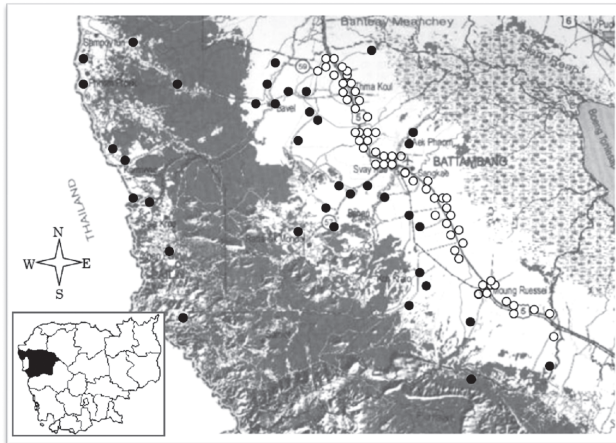
現在のこのような環境下では、精米業者にとっては、農家及び仲買業者からの安定的な

粳米集荷が大きな課題であり、農家・仲買業者との間に有利に取引関係を形成しうるか否かが、購買競争力を高め、精米業で生き残らう重要な条件となっている。

特に、主要稲作地では、精米業者は流通、運輸において物理的に有利な戦略地点に立地する精米所が取引力を高め、競争の中で生き残る傾向が見られる。国内でも有数の商業精米所数を誇るBattambang州では、この傾向は、特に顕著であり、州内の商業精米所を立地から5号線沿いに立地する精米所と国道から離れた村道等に散在する精米所に明確に分類することができる（図3）。

そして、このBattambang州の事例を用い、精米所の立地による取引力、及びその取引形

図3 Battambang 州における商業精米所の立地



(注) 白点は5号線に隣接する精米所を示し、黒点は農村部に散在する精米所を示す。

(出所)：Battambang 州農業省

態を分析してみると、流通、運輸上の戦略地点に立地する精米所では、農村に散在する精米所と比べて明らかに取引形態に差が見られている。

まず、特徴的な取引力に対する取引形態の差の一つが、精米業者がコメ生産農家への小口融資を通じて取引関係を形成している点である。Battambang 州での稲作は、5月頃から12、1月の天水依存の雨季作栽培である為、一期作が中心である。精米業者は、収穫期である12月から2月に年間の粃米取扱量の90%以上を買い付ける。通常、農家と商業精米業者の取引関係は、粃米の売買のみの関係が一般的であるが、5号線沿いに集積している精米所では、通常の粃米取引関係だけでなく、投入財前貸し及び融資契約の取引関係が多くみられる(表4)。

この融資関係は、書類契約等の明確な契約関係ではないものの、事実上は、精米業者による契約栽培に類似した状況である。具体的には、図4にあるように、精米業者が稲作投

入財である種子・肥料の供与、もしくは無利子、低利子で農家に対し現金貸付を行う代わりに、農家が収穫した粃米をその精米業者に販売するという取引である。この取引関係により農家は生産財・生産資金を容易に調達でき、精米業者は収穫後の特定品種の確保及び一定量の粃米が確保できる形になっている。

銀行等のフォーマル金融システムの発達していないカンボジアでは、多くの農家は定期的に家計が資金不足に陥る。そのため、稲作の生産のサイクルにあわせ、投入財提供の取引と共に、比較的 low interest で小口融資が可能になることは農家にとってはメリットが非常に大きい。

もう一つの新しい動きはコメの品種評価基準の形成である。

表5は、5号線に立地する精米所と農村部に散在する精米所のカンボジアの代表的な品種である4種の粃米購入価格を示したものである。この表からは、5号線沿いの精米所集積地では4種、全ての品種において、精米所

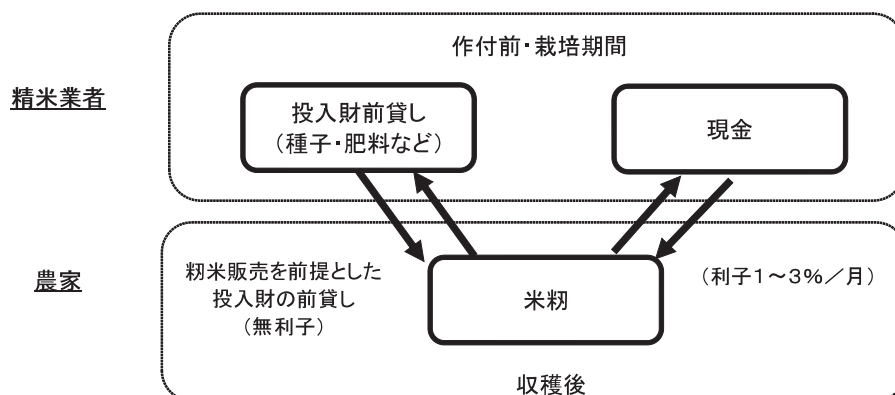
表4 5号線沿いの商業精米所と農村部の商業精米所の取引内容

	5号線沿い n=36	農村部 n=24	平均値の 差の検定
年間の籾米取扱量 (t)	3379 (538.3)	2236 (653.6)	***
設立してからの年数	12.3(4.1)	14.1(2.8)	**
籾取引	100%	100%	
農家への融資	29.4%	0.0%	***
仲買人への融資	23.5%	3.8%	**
種子提供	58.8%	11.5%	***
肥料販売	52.9%	7.7%	***
市場情報伝達	88.2%	53.8%	***
融資農家・仲買人からの籾米購入総量	64.0%	11.5%	***

(注) 数値はサンプルの平均値, () 内は標準偏差, 2つの比率または平均値が有意に異なる場合は, *** (1%水準), ** (5%水準) で示した.

(出所): 現地調査より筆者作成 (2009)

図4 籾を媒体とした精米業者と農民との信用取引関係



(出所): 現地調査より筆者作成

間での同一の品種の価格差が、散在精米所ほど見られていないことが読み取れる。つまり、この集積地での価格差の類似は、集積地にて市場が形成されていると見ることができ、逆に農村部での購入価格の大きな差は、農村部では市場が形成されていないと見る事ができる。集積地では、精米業者間で価格競争がより促進されており、農村部では精米所との相対取引が取引の中心であることが、精米業

者間に見られる購入価格差の相違の原因であると考えられる。また、同時に、コメの品種に注目すると、集積地においては各品種間に明確な購入価格差が見られている。

表6は、その品種間の精米後の販売額への価格倍率を立地別に示したものである。この表からは、精米所における籾米の価格倍率が集積地と農村部では、全ての品種で大きく異なることが読み取れ、集積地においては品種

表 5 5号線沿いの精米所と農村部の商業精米所の品種の違いによる籾米購入価格

	5号線沿い n=36	農村部 n=24	平均値の 差の検定
Phker Mali 購入価格 (Riel/kg)	878.1	815.3	***
標準偏差	117	134.4	
変動係数 ¹⁾	0.133	0.165	
Phker Khney 購入価格 (Riel/kg)	819.7	798.1	***
標準偏差	67.3	111.8	
変動係数 ¹⁾	0.082	0.140	
Neang Minh 購入価格 (Riel/kg)	754.7	735	***
標準偏差	71.7	1221.2	
変動係数 ¹⁾	0.095	1.661	
Neang Konh 購入価格 (Riel/kg)	808.5	788.2	***
標準偏差	124.5	139.6	
変動係数 ¹⁾	0.154	0.177	

(注) 数値はサンプルの平均値価格, *** は有意水準 1% を示す.

¹⁾ 変動係数 = 標準偏差 / 平均 (価格のばらつきを表す)

(出所) : 現地調査より筆者作成 (2009)

表 6 5号線沿いの精米所と農村部の商業精米所の品種における販売額への価格倍率

品種	5号線沿い n=36	農村部 n=24	平均値の 差の検定
Phker Mali	1.57 (0.35)	1.30 (0.24)	**
Phker Khney	1.52 (0.11)	1.29 (0.32)	**
Neang Khon	1.49 (0.79)	1.29 (0.54)	***
Neang Minh	1.51 (0.51)	1.27 (0.23)	**

(注) 数値はサンプルの付加価値率の平均値, () 内は標準偏差, 2つの平均値が有意に異なる場合は, *** (1%水準), ** (5%水準) で示した.

価格倍率とは, 籾購入価格 (2009年2月) を 1 とした場合の精米後の販売価格 (2009年2月) である.

それぞれの品種の歩留まり率は 64% で計算 (JICA プロジェクト算出基準に基づく).

(出所) : 現地調査より筆者作成 (2009)

毎の利益率が明確になっていることがわかる。つまり、精米所の集積する地域では、品種による明確な購入価格差、及び価格倍率の差があることから、この地域ではインフォーマルではあるが、明確な品種評価基準が形成されていると見なすことができる。異なる品種・品質が価格に反映されるということは、同じ

程度の品種・品質の精米に同じような価格がつくということであり、いわゆる一物一価の法則が品種・品質の水準ごとに成り立つということである (Unnevehr and B. O. Juliano, 1992).

これら籾米の品種・品質に対する価格の反映は、買い手である精米業者にとって、籾米

集荷における投機的性格を減らし、また籾米の加工と貯蔵過程において付加価値をつけることで利潤を最大限に引き出すことに繋がっている。

すなわち、精米業者にとって、損失の減少と効率の増加により利潤を得る為に、品種、品質に対する価値を価格に反映させることは、精米業者に利益となり、取引農家には品種及び品質改善意識を促している。そのため、公式な籾米の品質等級制度の整っていないカンボジアにおいて、精米業者の取引農家に対するこのような取り組みは、農民に対する品質改善意識を少しでも高める機会を提供し、コメ品質の改善に繋がっていると考えられる。カンボジアでは、安定的な籾米集荷力、製品である精米の販売ルートを確保できる業者が、資金面等で他の精米所を凌駕している。

そのことから、精米所の集積する地域では精米業者と農家との間にインフォーマルであるがお互いに有利に働く Win-Win の取引関係の形成が、効率的な流通には必要になっているのである。コメ流通自由化より、地域間の競争が激しくなる中で、精米業者が生き残る為には、取引相手や販売先地域についての情報が不可欠であり、輸送や通信手段、人的なネットワークや信用といった様々な条件が整わなければならない。ただし、今後、更に地元産米の生産が拡大し、流通インフラ等が整備されれば、流通の戦略地点に立地する精米所の優位性も薄れる可能性も考えられる。しかし、そのような場合でも、産業発展の初期段階における集積地内でみられるこのような効率的な取引（とりわけ品種を反映した価格形成）等の新しい動きは、今後も持続され、インフラの発達とともに周辺部にも同様な形態が伝達するであろうと予測できる。

5. コメの価格動向

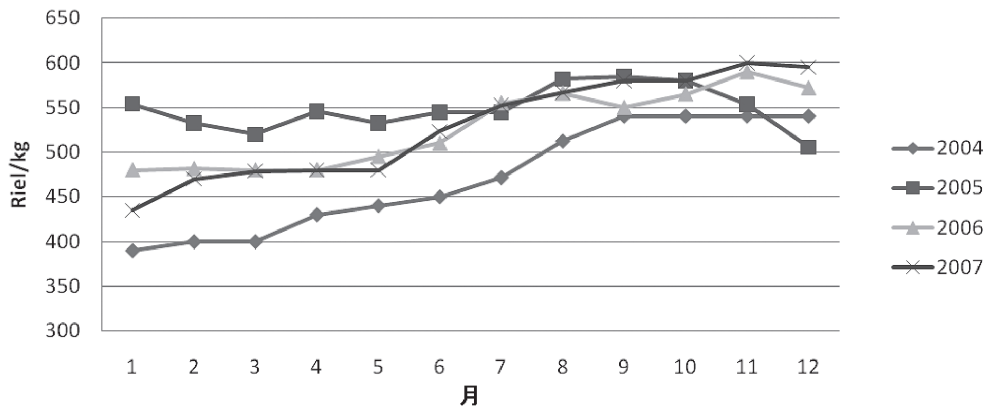
自由化以前の時期における籾米の買上価格は、公定価格として政府によって決められていた。これらの価格は、年毎に政府で決定され、通年で全国ほぼ同一価格であった。つまり、国内において地域ごとの価格差や、季節ごとの価格変動は、ほとんど見られていなかったのである。しかし、現在、カンボジアでは、国内のコメの販売・流通に関して政府によるいかなる統制も行われておらず、政府による支持価格、最低保証価格等の制度、天災に対する生産者保険制度等も未整備である為、籾米の買上価格及び国内市場でのコメ価格は、完全に市場メカニズムの下にある。

そこで、以下においては、コメの流通の自由化により生じた、自由化後の国内のコメの価格動向について検証することとする。

図5は、Battambang州における農家の籾米販売価格の季節的変動をみる為に、代表的な品種の一つである Neang Minh について2004年から2007年までの各月の平均価格を示したものである。カンボジアは一部の地域を除くと依然として、ほとんどの地域では天水農業によって稲作が行われ、また全国的に雨季と乾季の時期に大きな季節的ずれがない為、国内における水稻の収穫期は、全国的にほぼ同時期である。コメの季節的価格変動は、基本的に雨季の終了直後である11月から1月頃、つまり新米が市場に流入する時期に低下を始め、その後、ストックの減少と共に価格が上昇し、雨季の終盤の9月から10月頃に最も値段が高くなる。

このように季節的変動が大きいということは、農民が籾米をいつ販売するか、その時期の違いが農民の実質所得に非常に大きな影響

図5 Battambang 州における農家の籾米販売価格 (Neang Minh)



(出所) : MAFF 及び現地調査より筆者作成 (2009)

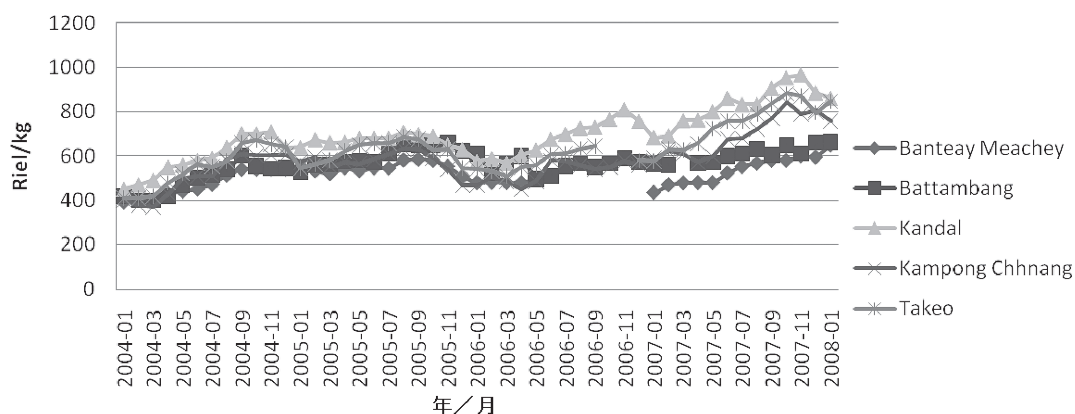
を与えていることを意味する。その為、カンボジア政府は農民に対して、季節的変動を有効に利用できるように、農家レベルでの貯蔵施設を作することを勧めている (MAFF, 2008)。しかし、現実には農民は、生産資材を高利貸し等から作付前に借金をして購入していることが多く、利子の関係で借入期間をできる限り短縮しようとする為、収穫後、籾米の値段が安い時期にでもすぐに売りに出さざるを得ない状況も生じている。また、例え農家が籾米を長期保管したとしても、鼠害や病虫害に遭うリスクもあり、設備の整っていない貯蔵施設では、品質劣化により本来なら籾米の値段が高い時期の販売でも、重量減などの値引きがされることも多い。そのため、設備の不十分な農家では、保管が必ずしも利益につながるとは言えないのである。

次に、自由化後の価格の地域差について検証してみる。自由化前の精米の公定価格は、年間を通じてほぼ全国均一であったが、自由市場である現在、コメは生産地から消費地まで、需給に基づいて流通する為、自由化以降、

地域間の価格差が見られるようになった。

図6は、調査を行った Banteay Meanchey 州 (北西部)、Battambang 州 (北西部)、Kampong Chhnang 州 (中部)、Kandal 州 (首都近郊)、Takeo 州 (南部) での 2004 年から 2008 年までの農家の同品種の籾米販売価格を示したものである。カンボジア国内においてコメの需要が高いのは、生産地域内での消費を別にすれば、主に都市部、特に Phnom Penh である。そして、カンボジア産米の海外の需要は、タイ、ベトナムが中心である。そのため、通常、自由市場での地域価格差は消費市場への輸送距離が大きく影響することが考えられる。しかし、各調査地域の価格変動に注目すると、地域間の価格差は、一定ではなく、時期により差が見られることから、カンボジアの地域間の価格差は、単純に国内及び近隣国市場への距離によって決まるとは言い難い。これらの地域間の価格差は、国内全体及びそれぞれの地域におけるコメの供給状態、また、その他の地域による様々な要因によって生じていると考えられる。特に供給状態については、

図6 調査州における農家の籾米販売価格 (Neang Minh)



(出所)：MAFF 及び現地調査より筆者作成 (2009)

カンボジア国内において、収量は毎年の気候により変化するものであり、同じ年度でも地域によって異なることから、地域による違いと気候条件の両方が組み合わさり、価格が変動しているとも言える。

図7は、近隣諸国の影響を見る為に、タイ国境に接する Battambang 州、ベトナム国境に接する Takeo 州、首都 Phnom Penh 及びタイ、ベトナムの 2004 年から 2008 年までの精米価格を示したもので、表7は、同時期におけるその精米価格の価格相関を示したものである。図7から分かるように、カンボジア国内における精米価格は、タイ、ベトナムの精米輸出価格と比較的類似した変動を示している。

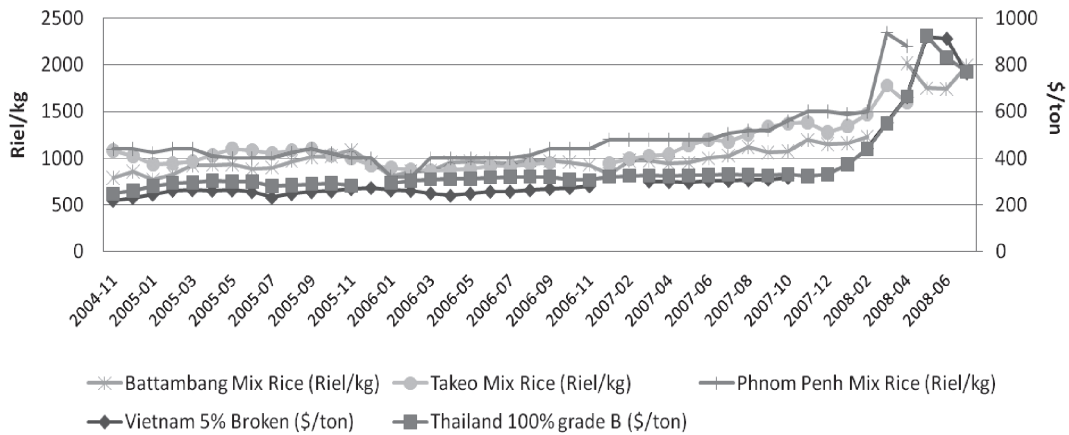
特に 2008 年初旬のコメ価格の上昇¹⁰⁾は、タイ、ベトナム、カンボジアに共通して見られ、これらの動向からもコメ産業における広域の市場の繋がりを捉えることができる。

また、カンボジアの地域別の価格の変動及び相関に注目すると、北西部に位置する Battambang 州では、国内よりもベトナム、タイ両国との強い相関、また、南部に位置する

Takeo 州に至っては、近距離の Phnom Penh 及びベトナムと強い相関を示している。

そのため、Battambang 州、Takeo 州など他国と隣接する州のコメの価格形成においては、価格分析及び相関分析の結果から、コメ流通の中でまず、輸出向け仲買業者との取引価格が価格形成の基準となり、国内流通の各々のポイントにおけるコメの取引基準価格となっているのではないかと推測できる。特に Battambang 州では、実際に、二次仲買業者による精米業者からの籾米仕入れ価格は、タイ、(ベトナム)への輸出価格に基づいている。そのため、精米業者は、これを基準に、二次仲買業者の購入価格、地元仲買業者の販売価格、更に一次仲買業者が農家から集荷する庭先価格が順繰りに決定されているようである。また、コメの国外への流れからも、南部に位置する Takeo 州では、国外から籾米購入に訪れる仲買業者は、ベトナム人だけであるのに対し、北西部の Battambang 州では、ベトナム、タイの両国から仲買業者が籾米購入に訪れている。そのため、Battambang の精米価格ベ

図7 Battambang 州・Takeo 州・Phnom Penh の精米価格 (Mix)¹¹⁾ とタイ白米輸出 (100%Grade B), 及びベトナム白米輸出 (5%Broken)¹²⁾ 価格 (FOB) の推移



(注) タイ精米価格, ベトナム白米価格と品質を統一する為, 国内の Battambang 州, Takeo 州における精米価格は Mixed Rice を用いた。(Mix 品種は複数の類似在来種を同じ商品として取り扱う取引上の区分であるが, タイでは大よそ輸出品の Grade B, ベトナムでは 5%割米に相当する区分である。(OMIC, 2008; 室谷, 2008))

(出所): カンボジア精米価格: MAFF 及び現地調査 (2009)

タイ白米輸出価格: Thailand Grain and Feed Weekly Rice Price Update, U. S. Ag Counselor, Bangkok

ベトナム白米輸出価格: Creed Rice Market Report より筆者作成。

表7 Battambang 州・Takeo 州・PhnomPenh 特別行政区・タイ白米輸出価格・ベトナム白米輸出価格相関

	Battambang	Takeo	Phnom Penh	Vietnam	Thai
Battambang	1				
Takeo	0.76163	1			
Phnom Penh	0.87659	0.89771	1		
Vietnam	0.92274	0.88172	0.93163	1	
Thai	0.91138	0.74398	0.87700	0.96468	1

(出所): カンボジア精米価格: MAFF 及び現地調査 (2009)

タイ白米輸出価格: Thailand Grain and Feed Weekly Rice Price Update, U. S. Ag Counselor, Bangkok

ベトナム白米輸出価格: Creed Rice Market Report より筆者作成

ナム, タイの価格と相関が強いと考えられる (表7)。

これらのことから, コメの生産量が安定してきたカンボジアでは, 近年の国内のコメ価格は, 国内需要の影響だけでなく, 近隣国による需要の影響が強くなってきているとも言

える。しかし, 実際の自由化後における現状では, 年毎の豊凶と季節的変動, 地域間の価格差, 及び近隣国との交易状況が年によって異なる為, 時期や地域を特定せずに, 自由化によって, どの程度, 生産者価格に変動があったのかを述べることには限界がある。そ

れでも、以上のことから窺えるように、自由化以降には、それまで見られていなかったコメの価格の季節的な変動と年々の変動、そして地域的な価格差が生じるようになったことは事実である。そして、このように時期的な価格変動や地域的な価格差が大きくなったことは、農民はいつ、どこで籾米を売買するかによって農民の所得が大きく変化することを意味している。

6. おわりに

本稿では、カンボジアでの市場経済化によるコメ流通の変遷と実際の動向を、コメ産業におけるアクターの特徴及びアクター間で形成される取引形態、価格動向の観点から考察し、今日のコメの流通構造を整理した。

1970年代から1990年まで計画経済体制を採用してきたカンボジアは、それまでの政治体制の変動により、農業分野においても制度的な変容を幾度も繰り返してきた。そして、1993年のカンボジア王国憲法の公布・施行を契機に、計画経済から市場経済への転換が本格的に開始され、カンボジアでは経済構造の変化と共に、コメ流通の自由化が行われ、コメ流通も大きな変化を遂げてきた。コメ流通の自由化により、新たな市場と民間商人、精米業者が出現し自由市場が形成され、また、コメそのものの価格にも大きな変化が生じるようになってきた。自由市場の下でコメ価格は、気候条件の他、市場への距離が輸送費にも影響するようになり、地域的な価格差が生じるようになった。そして現在、そのような環境の中で、コメ流通は民間セクターに委ねられ、農民、仲買業者、精米業者、卸売・小売業者の各々が、多数の流通チャンネルを形

成し、国内及び海外にコメが流通しているのである。また、コメ流通市場の成熟に伴い、カンボジアでのコメ流通システムの中にも、自由化直後には見られなかった変容が見られてきた。自由化以降、商業精米所が全国の主要稲作地域において多数、設立されたことにより、それぞれの地域にて、精米業者間の淘汰が始まり、精米業者は農家、仲買業者との間に、如何に有利に取引関係を形成しうるか否かが、購買競争力を高め、精米業で生き残る重要な条件となっていったのである。

本稿の重点調査地である Battambang 州では、流通、運輸上の戦略地点への精米業者の集積が見られ、その集積地における精米業者の中では、既に効率的な籾集荷や積極的な品種・品質価格反映の取り組みが行われている。コメ流通において、流通、運輸上に有利な場所は、国道沿いであり、その地点に立地する精米所では、取引を行う両者間に互いに有利に働く Win-Win の取引関係の形成が、効率的な流通には必要になっているのである。

今後、精米業者の農家との更なる Win-Win の取引関係による協同化、品質改善、安定した流通システムの構築が行われれば、地域、国内全体としての品質等級制度が確立され、品種・品質の徹底が統一される可能性がある。そうなれば、それぞれの地域産のコメが、今より一層、生産から加工の段階で付加価値として結びつくと考えられる。また、それにより、農家から持ち込まれる籾米は、品種、品質に応じての最低価格を持つようになり、籾米の価格保証がされることで農家の収入も安定、向上してくるはずである。

今後のカンボジアのコメ産業の発展に向けた取り組みは、世界的なコメの輸出国であるタイ、ベトナムに囲まれた地理的な要因から、

隣国の大きな購買力を開発ポテンシャルとして捉え、地域交易の拡大を通じた発展がこれからの重要戦略に位置づけられる。そして、国際市場に適合した精米を供給する為には、原料籾米の品種選定・品質改善が不可欠であり、農家及び精米業者が一体となった更なる安定的な生産・流通の取組が必要とされるはずである。

以上の結論から、コメ産業発展に向けた今後の課題として、カンボジア政府及びドナー等の外部援助の方向性としても、安定した流通システムの中でコメの市場開発を目指した川上から川下までのバリューチェーンを結びつける為の総合的な取り組みが重要であると考える。

謝辞

本研究は名古屋大学国際学術奨励事業及び名古屋大学大学院国際開発研究科のグローバルプラクティカムによりカンボジア国王立農業大学との共同研究で行われた成果の一部である。本稿を通じて、これまで指導教官として長年ご指導、ご教示くださった西村美彦先生に感謝の意を表します。また、研究派遣を実施してくださった名古屋大学大学院国際開発研究科の先生方関係者各位、共同研究を実施して頂いた王立農業大学の先生各位、調査協力をして頂いた JICA バッタバン農村地域振興開発計画の八木専門家、吉井専門家、大竹専門家にも心より感謝申し上げます。

註

- 1) 『ビジネスガイド カンボジア』記述を参照。
1993年のカンボジア王国憲法において「市場経

済化」を進めていくことが明記されている。

- 2) 本稿で用いる州の名称(ローマ字表記)はカンボジア王国政府の政府刊行物の表記に従う(農業省記載を踏襲)。
- 3) Royal Government of Cambodia (1991), Socio-Economic Rehabilitation Plan, Phnom Penh
- 4) カンボジアの籾米輸出規制は、隣国のタイ・ベトナムがコメの輸出大国であることから、カンボジアの輸入籾により同両国の国産籾価格が低下する為、生産者の反対がするということが背景にある。
- 5) 例外として、2008年、世界的なコメ価格の急騰を受け国内供給を確保する為に、他のアジア各国と同様にコメの輸出規制を期間限定で実施した。
- 6) 土地の生産力に応じてあらかじめ定められた率に従って、収穫物又はそれに相当する金額を納める制度(天川, 2001)。
- 7) 国境交易の現地調査を行ったのはタイ側は Banteay Menchey 州 Thma Puok 郡 Boeng Tra-kuon, Banteay Menchey 州 Ou Chrou 郡, Poipet, Battambang 州 Sampov Lun 郡 Phnom Preuk, ベトナム側は Takeo 州 PhnomDen である。
- 8) 2008年3月に期間限定でカンボジア政府の籾米輸出禁止政策が出された。
- 9) Battambang 州における大規模商業精米業者(年間取扱籾米 5000 トン規模)における平均精米能力は、およそ 2 トン/時間である。1 精米所の精米能力が 8 時間/日、330 日/年の稼働で歩留まり率を 0.64 (JICA 調査) で計算すると、1 精米所当たり 3400 トンの精米が可能である。仮に、年間の国内消費精白米(200 万トン)で計算した場合は 588 件の精米所で済む計算になる。また、2008年の収穫は、精米ベース(歩留率 64%)で 399 万トン(籾ベースでは 717 万トン)の収穫があったことから、2008年の収穫量をすべて国内で精米したと計算しても、既に国内の精米業者数(正規登録数だけで商業精米所数 1026 件)は過剰気味である。
- 10) 2008年初旬の急激なコメ価格の上昇は、世界的な原油価格の上昇連鎖が国際相場を介して農業肥料等の農業資材の上昇も同時に引き起こし、それが原因で急激なコメ相場の高騰を引き起こしたとされている(室谷, 2006)
- 11) 複数の類似在来種を同じ商品として取り扱う取引上の区分。多くは精米所以降の流通からミックス種が発生する。
- 12) 碎米は精米の過程などで出る細かく砕けてし

まった米粒で、この混入比率が高いほど低級なコメとして扱われる。例えば、「5%砕米」は砕米の混入率が5%未満の意。

参考文献

- Agrifood Consulting International. 2006. *Cambodia Agriculture Sector Diagnostic Report*, p64-114
- 天川直子. 2004. 「カンボジア農村の収入と収量」『カンボジア新時代』研究双書 No. 539, アジア経済研究所. 天川直子 (編), pp327-366
- AQIP. 2002. *Annual Households Crop Production Survey Milestone M1.9.2 Cambodia*, Agriculture Quality Improvement Project
- Arace, Jill and Ratha Tan. 1994. *Food Security preparatory study*, Mimeo, CDRI
- 荒神衣美. 2004 「カンボジア農村部絹織物業の市場リンケージ」『カンボジア新時代』研究双書 No. 539, アジア経済研究所. 天川直子 (編), pp223-227
- 荒神衣美. 2005. 「農村工業に対する議論の整理」『グローバル化と農村社会・経済構造の変容』アジア経済研究所
- 荒木康紀. 2006. 「カンボジア農林業の現状と課題」『国際農林業協力』29(2), 社団法人 国際農林業協力・交流協会, pp44-51
- CDRI. 2001. *Cambodia's Annual Economic Review 2001*, Cambodian Agriculture Research and Development Institute.
- CARDI. 2004. *Annual Research Report*, Cambodia, Cambodian Agriculture Research and Development Institute.
- CARDI. 2002. *CAR Impact Assessment*, Cambodia, Cambodian Agriculture Research and Development Institute.
- FAO. 2008. *The State of food and agriculture in Asia and the Pacific region in 2008*. Food and Agriculture Organization of the United Nations, Regional Office for Asia and The Pacific.
- 廣畑伸雄. 2004. 『カンボジア経済入門』日本評論社
- 石川晃士. 2008. 「カンボジアにおけるコメ産業の現状とその課題」京都大学東南アジア研究所
- IFC. 2008. *Handbook on Export Procedures*. Trade Promotion Department, Ministry of Commerce
- ジェトロ. 2000. 『ビジネスガイド カンボジア』
- JICA. 2006. 『カンボジア国公開初市場整備計画調査レポート』, p78
- JICA. 2002. 『カンボジア国別援助研究会報告書』国際協力総合研究所
- JICA. 2005. 『作物生産費調査』, p65
- JICA. 2001. *The study on Improvement of Marketing System and Post-Harvest Quality Control of Rice in Cambodia; Final Report*, JICA
- 海外貨物検査株式会社, 株式会社三祐コンサルタンツ. 2001. 『カンボジア国 米流通システム及び収穫後処理改善計画調査 ファイナルレポート』, pp1-19-4-15
- 海外農業開発コンサルタンツ協会 (社). 2007. 『農業農村開発戦略検討調査 カンボジア現地調査報告書』 pp4-24
- R, Kaplinsky. 1999. *Globalization and Unequalization: What Can Be Learned from Value Chain Analysis*, Journal of Development Studies 30(2)
- R, Kaplinsky and M, Morris. 2001. *A Hand Book for Value Chain Research*, Brighton Institute of Development Studies, pp117-130
- Kim Sedara. 2002. *Agrarian Situation in Contemporary Cambodia — Overview of Case Studies in Cambodian Villages*, Cambodia Development Review, 6(2), Cambodian Development Resource Institute, p5
- 古賀康正. 1979. 「インドネシアにおける米収穫後処理過程をめぐって」『農村社会発展と技術』, アジア経済研究所 pp63-74
- Lando, R. P. and S. Mak. 1991. *Srey Ampal: A Baseline Survey of Dry Season Rice in Cambodia*, IRRI Cambodia Project.
- MAFF. 2009. *Annual Report on Agriculture, Forestry and Fisheries 2008-2009*. Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries, Cambodia
- MAFF. 2008. *Annual Report on Agriculture, Forestry and Fisheries 2007-2008*. Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries, Cambodia
- MAFF. 2007. *Development Scenario for Agriculture Sector in Cambodia*. Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries, Cambodia
- MOC. 2007. *Cambodia's Rice Export Promotion in Past-WTO Accession*, Ministry of Commerce: ASEAN and International Organization Department.
- 松田藤四郎, 金沢夏樹 編. 1991. 『タイ稲作の経済構造』農林統計協会
- 室谷有宏. 2008. 「国際コメ高騰のメカニズム」『農中総研 調査と情報』, 農中総研.

- Nesbitt, H. J. 1997. *Constraints to Rice Production and Strategies for Improvement*, in Nesbitt, H. J., ed. *Rice Production in Cambodia*. Manila: International Rice Research Institute.
- OMIC. 2008. *OMIC Report 2007*, Rice Situation in Thailand.
- Royal Government of Cambodia. 1991. *Socio-Economic Rehabilitation Plan*, Phnom Penh
- 坂田正三. 2003. 「ベトナムのコメ流通」『アフリカとアジアの農産物流通』研究双書 No. 530, アジア経済研究所, 高根務 (編), pp127-153
- 梅原弘光. 1998. 『フィリピンの農業発展における商人の役割』, アジア経済研究所, p27
- UNDP. 2008. *Human Development Report*, United Nations Development Programme. New York.
- Unnever, L. J., B. Duff and B. O. Juliano. 1992. *Consumer Demand for Rice Grain Quality*, Los Baños: International Rice Research Institute.
- Vincent Tickner. 1996. *Food Security in Cambodia, a Preliminary Assessment*, United Nations Research Institute for Social Development.
- Viviane Frings. 1993. *The Failure of Agricultural Collectivization in the People's Republic of Kampuchea (1979 - 1989)*, The Centre of Southeast Asian Studies, Working Paper 80, Monash University, Australia.
- Vuthy, S. 2001. *Final Report on the Study of Financing for Agricultural Trade in Cambodia*, Food and Agriculture Organization of the United Nations, p54.
- 山崎勇. 2007. 「カンボジアにおける米の生産概況・ポストハーベスト・流通事情」『国際農林業協力』30(1), 社団法人 国際農林業協力・交流協会, pp11-18
- 矢倉健次郎. 2008. 『カンボジア農村の貧困と格差拡大』昭和堂 pp73-129

Website

FAOSTAT

<http://faostat.fao.org/default.aspx>

(関係機関ヒアリング先：本稿関連)

Cambodian Agricultural Research and Development Institute (CARDI)/ Phnom Penh

JICA カンボジア事務所 /Phnom Penh

MAFF/ Phnom Penh

Provincial Department of Agriculture

BanteyMeanchey/ BanteyMeanchey Province

Provincial Department of Agriculture

Battambang/ Battambang Province

Provincial Department of Commerce/ Battambang Province

Provincial hall Kampong Chhnang/ Kampong

Chhnang Province

Provincial Department of Commerce/ Kam-

pong Chhnang Province

Provincial Department of Agriculture Kandal/

Kandal Province